

けんぽだより

2021 新年号 Vol.279

新年のご挨拶

- 大阪薬業健康保険組合ではこんな保険給付を行っています
- 令和3年3月以降交付の健康保険証に、「枝番」が追加されます
- 短時間労働者に対する健康保険の適用が拡大されます
- 2020年度版『健康スコアリングレポート』から見る当組合の健康課題
- 家族にうつさない！感染症にかかったときに守る8つのルール
- 『ジェネリック（後発）医薬品の差額通知』を始めます
- 医療費のお知らせをお送りします
- 薬業福祉共済会だより
- 2021年春開設予定 個人向け健康ポータルサイト「マイヘルスウェブ」

「けんぽだより」はホームページでもご覧いただけます！

ホームページトップ画面の「けんぽだより」をクリックしてください！

けんぽだより



クリック

新年のご挨拶



大阪産業健康保険組合
理事長 柳原 良一

新年あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、当健康保険組合の事業運営につきまして、平素より多大なるご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年2020年は、国内外で感染が拡大している新型コロナウイルスによって、生活環境の変化を求められる一年となりました。日常生活に新しい生活様式を取り入れるなどの社会変化に合わせ、政府の「骨太方針2020」においては医療・介護分野でのオンライン化の推進や、データヘルス計画と重症化予防の推進を行う方針が示されました。日々変わる情勢に、「健康に生活する」ことの大切さを改めて実感されている方は多いと存じます。

健康で安心できる暮らしを保障する国民皆保険制度は、わずかな負担で必要な医療が確実に受けることができる大切な制度です。しかし、この制度の支え手の中核を担う健康保険組合の財政状況は、今般のコロナ禍によって、企業業績の悪化による賃金・賞与の減少とそれに伴う保険料収入の急減などにより、非常に厳しくなるものと危惧されます。さらに、団塊の世代が後期高齢者に移行し始める2022年からの高齢者医療の急増と、それに伴う医療保険財政の悪化による「2022年危機」がコロナ禍により早まることが予想されており、これまでにない危機的局面を迎えています。

こうした状況を受け政府は、全世代型社会保障検討会議において「一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担を2割へ引き上げ」など、現役世代の負担軽減となる内容を示しました。また、健康保険組合の全国的な連合組織である健康保険組合連合会では、国民皆保険を維持するため、真に現役世代の負担軽減につながる制度設計と、財政が逼迫した健康保険組合の財政支援を求めています。

健康保険組合を取り巻く環境は年々厳しい状況になっていますが、当健康保険組合は、加入員のみなさまに人生100年時代を安心してすこやかにお過ごしいただくために、これからも社会の変化に対応しつつ、健康経営をはじめとしたコラボヘルスの推進ならびに重症化予防のための保健事業を効果的に進め、健康づくりに取り組んでまいります。みなさまにおかれましては、引き続き体調にご留意され、健康の維持・増進に努めていただくとともに、健診などの事業を積極的に活用され、ご自身とご家族の健康を守ることを通じて、医療費の節減にご協力をお願いいたします。

結びに、一日も早く平穏な日々が戻りますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

大阪薬業健康保険組合ではこんな保険給付を行っています

法定給付と付加給付

保険給付の種類には、法定給付と付加給付があります。法定給付は健康保険法に定められた給付で、全国どの健康保険組合でも同様の給付が行われます。

付加給付は各健康保険組合が法定給付に上乗せして行う給付で、健康保険組合によって内容が異なります。

現物給付と現金給付

保険給付を行う方法には、現物給付と現金給付があります。現物給付は病気やけがを治すために提供される医療行為のことです。現金給付は療養にかかった費用をはじめ現金で支給される給付のことです。

法定給付（健康保険組合・共通）

給付の種類	給付内容（被保険者・被扶養者）	
病気やけがをしたとき	療養の給付 家族療養費	保険適用分の医療費の7割 小学校入学前の場合 8割 70～74歳の場合 一般および低所得者 8割 現役並み所得者 7割
	保険外併用療養費	保険外の療養を併用したとき、健康保険の枠内は上記と同じ
	療養費 家族療養費	やむを得ず立て替え払いした場合や治療用装具を作成した場合など、後で健康保険組合に請求すれば、一定基準内で払い戻される
	高額療養費 家族高額療養費 合算高額療養費	自己負担限度額（1カ月）を超えた額 ●標準報酬月額所得区分 83万円以上：252,600円＋（医療費－842,000円）×1% 53～79万円：167,400円＋（医療費－558,000円）×1% 28～50万円：80,100円＋（医療費－267,000円）×1% 26万円以下：57,600円 ※低所得者の自己負担額は35,400円。 ※直近12カ月間に3カ月以上高額療養費に該当した場合は、4カ月目からは自己負担限度額が低額になります。 ※70～74歳の自己負担限度額は異なります。
	高額介護合算療養費	1年間に医療と介護にかかった自己負担の合計額が限度額を超えたとき、その超えた額を医療、介護の比率に応じて按分した額
	訪問看護療養費 家族訪問看護療養費	看護費用の7割 ※小学校入学前・70～74歳の給付割合は療養の給付と同様。
	入院時食事療養費	1日3食を限度に1食460円を超えた額 ※低所得者には負担軽減措置あり。
	入院時生活療養費	65歳以上の人が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日370円を超えた額 ※低所得者には負担軽減措置あり。
移送費・家族移送費	基準内であればかかった費用の全額	
病気やけがで働けないとき	傷病手当金（被保険者のみ）	休業1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額の30分の1]の3分の2相当額 ●支払期間:欠勤4日目から最大1年6カ月間
出産したとき	出産手当金（被保険者のみ）	休業1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額の30分の1]の3分の2相当額 ●支給期間:出産日以前42日（多胎の場合は98日。出産予定日が遅れた期間も支給）、出産の日後56日間
	出産育児一時金 家族出産育児一時金	1児につき420,000円 ※妊娠22週未満の出産の場合や、産科医療補償制度に未加入の分娩機関で出産した場合は404,000円。
死亡したとき	埋葬料（費） 家族埋葬料	50,000円

当組合オリジナルの給付

付加給付



一部負担還元金（被保険者のみ）
下表のとおり。

訪問看護療養付加金（被保険者のみ）
下表のとおり。

傷病手当金付加金
1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額の30分の1]の10%（資格喪失後の支給なし）

埋葬料付加金
家族埋葬料付加金
10,000円
（埋葬費の場合は支給なし）

所得区分ごとの
一部負担還元金・
訪問看護療養費付加金

標準報酬月額の所得区分	一部負担還元金・訪問看護療養費付加金
83万円以上	窓口負担額－高額療養費－80,000円
53～79万円	窓口負担額－高額療養費－50,000円
28～50万円	窓口負担額－高額療養費－30,000円
26万円以下	窓口負担額－高額療養費－20,000円
低所得者（住民税非課税）	窓口負担額－高額療養費－20,000円

お問い合わせ先：現金給付課 ☎06-6941-5005 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

No.279 けんぽだより

健康保険被扶養者現況届の

ご提出ありがとうございました

監督局の指導に基づき、年に1回の被扶養者の現況確認を行いました。業務多忙な時期にもかかわらずご協力いただいたみなさまに御礼申し上げます。今後も適正な被扶養者認定にご協力くださいますようお願いいたします。



家族が被扶養者の資格を喪失したら、 忘れずに届出を!

今回の調査の結果、すでに就職していた方や収入が超過しているにもかかわらず、削除の届出をされていないケースが多数見受けられました。奥さまやお子さまが就職した、パート収入が認定基準を超えたなどの場合は、被扶養者の資格を喪失します。健保組合に5日以内に「被扶養者異動届」の提出と保険証の返納をお願いいたします。



公 示

任意継続被保険者の 令和3年度標準報酬月額上限について

任意継続被保険者の保険料や保険給付などの算定の基礎となる標準報酬月額の上限は健康保険法の規定に基づき下記のとおりとなります。

上限標準報酬月額 380,000円 令和2年9月30日における全被保険者の標準報酬月額の平均額

※退職時の標準報酬月額が上の額を下回るときは、退職時の標準報酬月額が適用されます。

令和2年10月 事業状況

保険給付1人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

		大 阪	神 戸	京 都	合計/全体
事業所数 (件)		626	92	69	787
被保険者数 (人)	男	57,839	7,822	5,043	70,704
	女	25,902	3,044	2,415	31,361
	計	83,741	10,866	7,458	102,065
平均報酬月額 (円)	男	414,988	416,280	364,499	411,530
	女	281,350	280,310	235,908	277,750
	計	373,652	378,189	322,859	370,424
保険給付1人あたり額 (円)		34,750	35,172	30,026	34,449
扶 養 率		0.83	0.91	0.77	0.84

令和3年3月以降交付の健康保険証に、 「枝番」が追加されます

令和3年3月のオンライン資格確認システム*導入に伴い、個人単位の識別が必要になるため、令和3年3月1日以降交付分（新規取得、扶養追加、再発行など）からの健康保険証には、「枝番」（個人を識別する2桁の番号）が追加されます。

なお、現在お手持ちの2桁の枝番のない健康保険証はそのままお使いいただけますので、ご安心ください！！

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	令和3年4月1日交付		
記号	153	番号	1（枝番）	00
氏名	薬業 太郎	性別	男	
生年月日	昭和55年 5月 6日			
資格取得年月日	平成29年 6月 1日			
事業所所在地	大阪市中央区内平野町3-2-5			
事業所名称	大阪薬業健康保険組合			
保険者番号・名称	06271837	大阪薬業健康保険組合		
保険者所在地	大阪市中央区内平野町3丁目2番5号			

「枝番」追加のポイント

本人の番号は「00」、家族の番号は令和2年9月時点で加入している人は生年月日順、それ以降は登録順、「01」、「02」…となります。

<健康保険証裏面の変更はありません>

※オンライン資格確認システムとは？

医療機関などで健康保険組合の加入資格がオンラインで確認できるしくみです。

各人のマイナンバーと健康保険の加入資格がリンクして一元管理されるため、現在お手持ちの健康保険証に加えて1マイナンバーカードでも医療機関などで受診できるようになります。

また、加入者にとっても、2自身の医療費が確認できる、3薬の服用の重複を防ぐ、4健診結果を経年で把握できるなどのメリットがある制度が始まる予定です。

（1～4については、マイナポータルへの手続きが必要となります。）

なお、健康保険組合に届出済のマイナンバー（ご本人・家族）に誤りがあると、オンライン資格確認システムへの正しい登録ができませんので、マイナンバーの誤りや変更がある場合は、事業主を通して、すみやかに届出いただきますようお願いいたします。

短時間労働者に対する健康保険の適用が**拡大**されます

<令和4年10月・令和6年10月実施>

通常の労働者の所定労働時間または所定労働日数が4分の3未満で週20時間以上働く、下記「短時間労働者」に係る厚生年金保険や健康保険（社会保険）の適用条件が段階的に適用拡大されます。

現在（平成28年10月から）

- 1 週の所定労働時間が20時間以上
- 2 雇用期間が1年以上見込まれる
- 3 賃金の月額が8.8万円以上
- 4 学生でないこと
- 5 被保険者数が常時501人以上の企業に勤めている

令和4年10月から

- 1 変更なし
- 2 2カ月以上
- 3 変更なし
- 4 変更なし
- 5 101人以上

令和6年10月から

- 1 変更なし
- 2 2カ月以上
- 3 変更なし
- 4 変更なし
- 5 51人以上

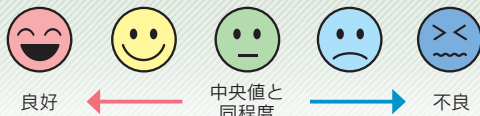
※なお、1～4の要件を満たし、5の被保険者数未満の企業に勤めている「短時間労働者」の方は、書面により労使で合意すれば、企業単位で社会保険に加入できます。

2020年度版

『健康スコアリングレポート』

厚生労働省から「健康スコアリングレポート」が届きました。当組合では、

顔マークの見方



全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を

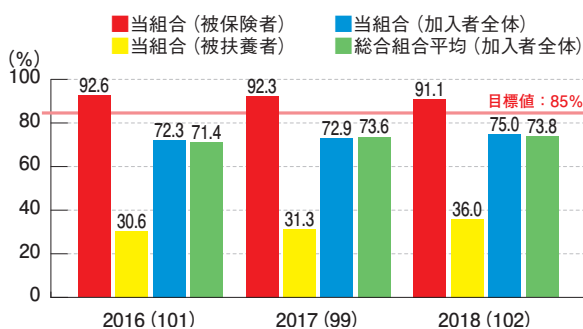
特定健診・特定保健指導



総合	組合順位	156位/254組合
全組合順位		912位/1,368組合

特定健診の実施率

1ランクUPまで^(※1) あと 1,429人



特定健診の実施率	2016	2017	2018
当組合	72.3%	72.9%	75.0%
	135位/253組合	134位/254組合	126位/254組合
総合組合平均	71.4%	73.6%	73.8%

前年度より加入者全体の実施率は上昇しましたが、被扶養者の実施率の低さが大きな課題となっています。

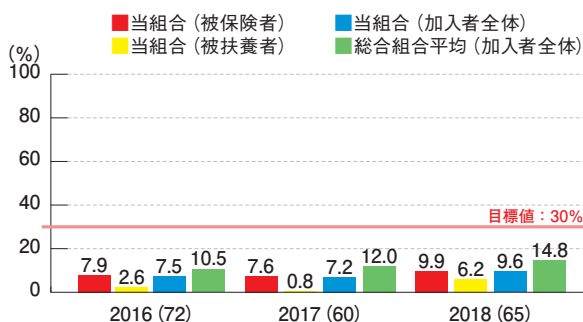
《各種健康診断をまだ受診されていない方は》
《年度末までに必ず受診してください。》

健康診断受診のメリット

- ① 現在の身体の状態を確認することができる
- ② 経年で受けることで健康管理がしやすくなる
- ③ 重篤な病気になる前に病気の芽を摘むことができる

特定保健指導の実施率

1ランクUPまで^(※1) あと 82人



特定保健指導の実施率	2016	2017	2018
当組合	7.5%	7.2%	9.6%
	122位/253組合	140位/254組合	162位/254組合
総合組合平均	10.5%	12.0%	14.8%

特定保健指導は、被保険者・被扶養者ともに実施率が低くなっており、目標値の30%と20%以上の差があります。

《逃していませんか?》
《将来の大病を予防する機会を》

特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い方に向けて専門家が発症予防をサポートするものです。原因となっている生活習慣を改善して、発症前に病気を予防することを目的にしています。

※目標値は、第3期(2018~2023年度)特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。
※順位は、保険者種別(単一・総合)目標の達成率の高い順にランキング。

※()内の数値は、総合組合平均を100とした際の当組合の相対値。
(※1)「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安(実施人数)を記載

から見る当組合の健康課題

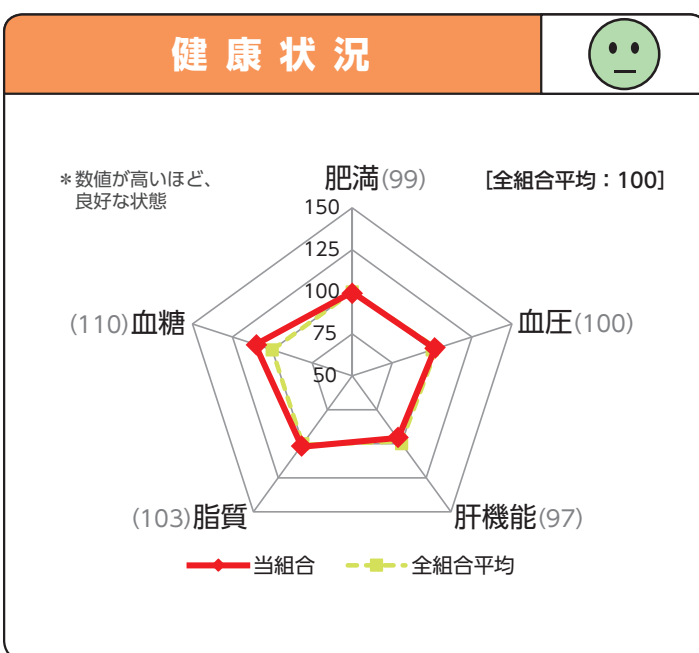
みなさんの生活習慣病予防や健康づくりの取り組みに活用していきます。



高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

当組合の健康状況

生活習慣病リスク保有者の割合

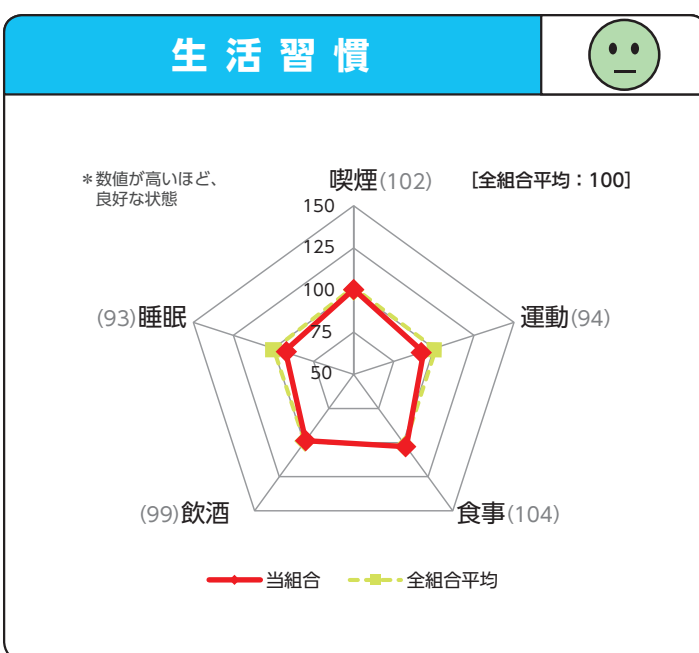


リスク	良好	← 中央値と同程度	→ 不良
肥満リスク	😊	😐	😞
血糖リスク	😊	😐	😞
脂質リスク	😊	😐	😞
肝機能リスク	😊	😐	😞
血圧リスク	😊	😐	😞

※ 2018 年度に特定健診を受診した方だけのデータを集計。

当組合の生活習慣

適正な生活習慣を有する方の割合



リスク	良好	← 中央値と同程度	→ 不良
喫煙習慣リスク	😊	😐	😞
運動習慣リスク	😊	😐	😞
食事習慣リスク	😊	😐	😞
飲酒習慣リスク	😊	😐	😞
睡眠習慣リスク	😊	😐	😞

※2018 年度に特定健診を受診した方だけのデータを集計。
 ※生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。

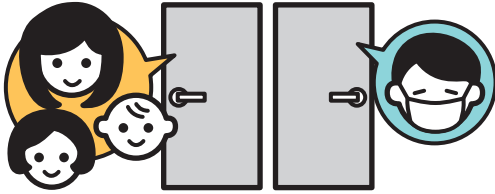
※健康スコアリングレポートとは
 各健保組合の加入者の健康状態や予防・健康づくりへの取り組み状況について、他の健保組合と比較したデータを見える化したものであり、企業と健保組合が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。



1

部屋を分ける

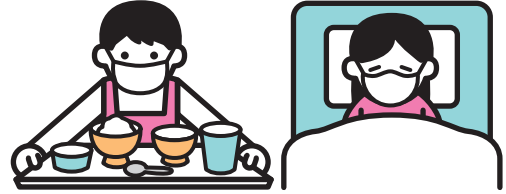
患者は家族とは別室で療養、共有スペースの使用は最小限にし、食事も別室でとります。個室がなければ、ほかの家族との距離を保つ、カーテンで仕切る、寝るときに頭の位置を互い違いにするなどの工夫をしましょう。



2

世話をする人は1人

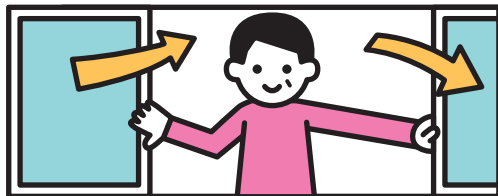
看病や体調の確認、食事を運ぶなど身の回りの世話をする人は感染のリスクが高いため、できるだけ1人に限定します。ただし、持病（心臓や肺の病気、糖尿病など）のある人、免疫力の低下した人、妊婦は避けましょう。



5

日中は換気を

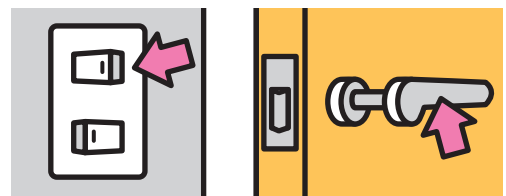
日中は、定期的に窓を開け新鮮な空気と入れ替えを。新型コロナウイルス感染症は、換気をしない密閉空間が感染リスクを高めることが指摘されています。患者の居室だけでなく、居間など共有スペースも換気しましょう。



6

共用部分は消毒をする

トイレや電気のスイッチ、ドアノブなど、家族で共用する場所は、塩素系消毒液で消毒し、接触感染を防ぎましょう。新型コロナウイルスやノロウイルスは、患者の便からも排出されるので、トイレの消毒は念入りに。浴室は最後に患者が使用し、使用後に消毒を。



感染症の自宅療養



家族にうつさない！ 感染症にかかったときに守る

感染力の強い、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス。もしも、家族の誰かがかかってしまったら、ほかの家族へうつさない対策が必要です。基本となる8つのルールを覚えておきましょう。

8つの ルール



ルール

3

全員マスクを着用

患者や世話をする人を含め、家族全員マスクを着けて過ごしましょう。新型コロナウイルスやノロウイルスの場合、世話をする人が患者の部屋で使用するマスクは、ほかの部屋に持ち出さないように。外すときはマスクの外側に触れないように注意しましょう。



ルール

4

こまめに手洗い

帰宅したとき、患者と接したあと、ペットに触ったあと、トイレのあと、調理や食事の前、マスクを外したあとなど、こまめに石けんで手洗いを。ノロウイルス以外はアルコール消毒も効果的です。



ルール

7

汚れ物は手袋・マスクを

使用した衣類・寝具類などは、手袋・マスクを着けて洗濯を。ノロウイルスの場合、家族のものとは分けてバケツなどで水洗いしたあと、消毒液につけます。いきなり洗濯機で洗うことは避けましょう。

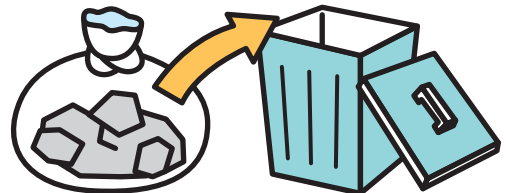


ルール

8

ごみは密閉して捨てる

患者が使用したティッシュやマスクなどはビニール袋に密閉して捨てます。ノロウイルスの場合、おう吐物の処理で使用した身支度一式、ぞうきんなどには消毒液をかけて捨てます。



塩素系消毒液の 作り方

厚生労働省
パンフレット参照

新型コロナウイルスでアルコール消毒液がないときやノロウイルスの消毒の際には、家庭用の塩素系漂白剤を使用して作る消毒液が効果的。用途にしたがって濃度を選びましょう。ただし、手指には使えないので注意しましょう。

ノロウイルス

部屋や食器、リネン類などの消毒に

塩素濃度 200ppm(0.02%)消毒液

家庭用の塩素系漂白剤(6%濃度)10mL  +  水道水 3L

新型コロナウイルス

共用部分の消毒に

塩素濃度 500ppm(0.05%)消毒液

家庭用の塩素系漂白剤(6%濃度)25mL  +  水道水 3L

ノロウイルス

おう吐物などの
処理に

新型コロナウイルス

トイレ・洗面所の
清掃後の消毒に

塩素濃度 1,000ppm(0.10%)消毒液

家庭用の塩素系漂白剤(6%濃度)50mL  +  水道水 3L

※塩素系漂白剤に含まれる次亜塩素酸ナトリウムは、徐々に分解され、濃度が薄くなるので、ご注意ください。

『ジェネリック（後発）医薬品の差額通知』を始めます

厚生労働省から医療保険者の取組みとして「ジェネリック（後発）医薬品使用促進のための差額通知事業の推進」が求められています。

これを受けて、当組合においても、さらなる医療費適正化の一環として、対象年齢以上で一定の差額が見込まれる方々に「ジェネリック（後発）医薬品使用促進差額通知」をお届けすることにいたしました。

実施内容

●対象者	55歳以上の被保険者および被扶養者（先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額が年間3,000円以上軽減される見込みのある方）
●対象期間	令和元年10月～令和2年9月診療分
●送付先	該当される方のご自宅へ送付いたします。 ※同一世帯内に複数の該当者がいる場合は、別々の封筒でお送りいたします。

※ご利用に際しては、まず、医師・薬剤師にご相談ください。

※個人負担が安くなると同時に、組合の財政改善につながることから、皆様の選択枝を増やすためにお送りしているものであり、必ず切り替えていただかなければならないものではありません。

ジェネリック医薬品へ切替えてみませんか？

あなたのお薬代 **9,395円** → **2,688円** (節約額: 6,707円)

健康保険負担 **21,919円** → **6,270円** (節約額: 15,649円)

ジェネリック医薬品に切替えたときのお薬の例

薬名	ジェネリック医薬品	節約額
1. トラネキサム酸錠	ジェネリック	1,000円
2. アスピリン錠	ジェネリック	500円
3. アセトフェン錠	ジェネリック	300円
4. アムロジウム錠	ジェネリック	200円
5. アムロジウム錠	ジェネリック	150円
6. アムロジウム錠	ジェネリック	100円
7. アムロジウム錠	ジェネリック	80円
8. アムロジウム錠	ジェネリック	60円

※1日あたりのお薬代は、1ヶ月分を想定しています。実際は処方量や処方回数によって異なります。

医療費のお知らせをお送りします

健康保険で診療を受けた方に、年に1度「医療費のお知らせ」をお送りしています。

1年間にどれくらい医療機関を受診したのか確認できますので、医療費や健康についての振り返りにご活用ください。



送付時期 令和3年2月上旬

対象期間 主に令和元年10月～令和2年9月診療分

送付先 各事業主様あてにお送りします（任意継続加入者の方は被保険者様のご自宅）
※世帯ごとの作成となります。

- 年間医療費のお知らせは、医療費控除にご活用いただけます。
- 令和2年10月～12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を申告書に追加して添付してください。
- 確定申告（医療費控除）については国税庁ホームページまたは最寄りの税務署にてご確認ください。

医療費控除 確定申告の期限は令和3年3月15日までです（5年間申告可）

医療費控除とは、前年1月から12月の1年間に、ご家族の分も含めて負担した医療費等が一定額を超えたとき、納めた所得税の一部が還付される制度です。支払った医療費等の金額が10万円（または総所得金額等の5%）を超える場合、税務署に確定申告を行うことで、上限200万円まで課税所得額から控除され、税金が精算されます。



被保険者のみなさまへ

2021年 春 開 設 予 定



個人向け健康ポータルサイト

MY HEALTH WEB

マイヘルスウェブ

健診結果の確認や歩数・体重・血圧などの
バイタルデータの登録ができます
WEBウォーキング大会
なども開催予定です!

※健診結果の確認は40歳以上の方が対象です。

毎日が楽しくなる♪めざせ「健康マスター」!!

開設日など詳細な内容が決まりましたら、事業主様を通じてお知らせいたします。



公式キャラクター
「ヘロンくん」

主なコンテンツ内容



手入力なくて
大丈夫!

1
歩数アプリと連携!
歩数データを毎日
MYバイタルへ自動更新

2
MYミッション
生活改善に関する6つの
カテゴリーから、ご自身が
設定したミッション(行動目標)を
表示します

3
MYデータ*
健診結果を経年で
確認することができます
※40歳以上の方が対象です。



4
**健康情報を
定期的にお届け!**
メタボ、女性特有の悩み、
エクササイズ、レシピ情報など
多彩な情報が満載

5
**ポイントを貯めて
賞品アイテムと交換!**
※ログイン時、振られたサイコロの目の
数を獲得できる
※賞品アイテムの種類、ポイント数は
予告なく変更する場合があります



■Amazon、Amazon.co.jpおよびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。

大阪薬業健康保険組合のホームページもご活用ください。
各種手続き方法を調べたり、届出用紙のダウンロードができます。



<http://www.daiyaku-kenpo.or.jp>

大阪薬業健保

検索



●発行所 大阪薬業健康保険組合 大阪市中央区平野町3丁目2番5号 ☎06(6941)5001